

クマ出没警報発令

6月の市街地でのクマの目撃件数が50件以上となりました。市街地でクマによる人身被害が発生するおそれがありますので、県内全域にクマ出没警報を発令します。

クマ出没警報の発令期間：令和4年7月8日から令和4年11月30日まで
人身被害の防止のため、下記に注意してくださるようお願いいたします。

記

- **クマの目撃情報等があったところでは、音の出る物で、クマに自分の存在を知らせてください。**
 - ・突然クマに出会わないように、クマの目撃情報等があったところでは、ラジオやクマ避けの鈴、笛など、音の出る物で、自分の存在をクマに知らせましょう。
 - ・県ホームページ「山形県クマに関する情報」－「クマ目撃マップ」に目撃情報等を掲載していますので、出没状況を確認してください。（[山形クマ](#)で検索）
- **早朝・夜間はクマに出会う可能性が高くなります。クマの目撃情報等があったところでの不要不急の早朝・夜間の外出は控えてください。**
- **クマが侵入しないように自宅や倉庫などは鍵をかけてください。**
- **万一、クマに出会ったら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。**
 - ・遠くにクマがいる場合は、あわてずに落ち着いてその場から離れましょう。
 - ・近くにクマがいる場合は、背を向けず、落ち着いてゆっくりその場から離れましょう。
 - ・襲われそうになったら、両腕で顔や頭を覆って、ダメージを最小限にとどめましょう。
 - ・クマを目撃した場合は、市町村又は警察署に連絡してください。
- **家の周囲の取り残しの果実やハチの巣は撤去し、生ゴミなどは放置しないでください。**

取り残しの果実やハチの巣、生ゴミなどはクマの餌になります。クマを呼び寄せますので、撤去しましょう。
- **河川敷や公園などの刈払いを進めてください。**

クマは、河川や公園などの緑地に隠れて移動し、市街地へ出没します。市街地周辺の下草刈りを行い、クマの出没を防ぎましょう。

<問合せ先> 山形県環境エネルギー部みどり自然課自然環境担当
電話：023-630-3042